

県営住宅の
「おたより」

NEW

らいふ

みんなで協力

明るい生活

第14号

重要

収入申告書の提出をお忘れなく！

収入申告書は、住宅の家賃決定に関わる重要な書類です。

- 毎年の公営住宅の家賃は公営住宅法に基づく“収入申告”により決定されるため、入居者の皆様におかれましては、必ず「収入申告書」を提出してください。
- 万が一「収入申告書」の提出がない場合は、公営住宅法第16条の規定により入居する住宅の最高額の家賃(近傍同種家賃)が課せられることとなります。



他の申請や届出の際に影響が生じる場合もありますので、必ずご提出ください。

【お願い】平成29年度より個人番号(マイナンバー)の利用が開始されるということで、昨年皆様より個人番号の書類等を提出していただいたところですが、今年度の収入申告は個人番号の記入に加えて従来通りの課税証明書等の書類の提出をお願いいたします。



♪音のマナー♪



集合住宅で一番問題になりがちなのが**音の問題**で、特に小さいお子様がいるご家庭では走り回る足音や泣き声は気になるものです。

このような問題の解決・予防に最も効果的なのは**周囲との良い人間関係**です。顔を合わせたら挨拶したり言葉を交わすなど、見過ごしがちな小さな気遣いが、相手の気持ちや立場を察する良い関係につながります。日頃から心掛けていきましょう。

《特にご注意くださいこと》

- ◆ 話し声・子供の足音
⇒ 騒音対策グッズなどで予防を
- ◆ 洗濯機・掃除機の使用
⇒ 使用時間帯にご注意
- ◆ TV・オーディオの音量
⇒ ボリュームを抑え気味に
- ◆ ドアやふすまの開閉

迷惑駐車撤廃

※駐車ルールを守ってご利用ください。

団地内及び周辺道路

- 歩行者出入口・車いす用スロープ付近
 - ゴミ集積所付近
…**事故の危険増加**や**収集業務の邪魔**に！
 - 非常階段付近・団地内通路
…**緊急時の避難・救助活動の障害**に！
- 近隣住民の方へも多大な迷惑がかかります！**



団地用駐車場

- ★ **各自契約駐車場をご利用ください。**
無断駐車への苦情が多く寄せられます。親族の方や友人等が訪問する際には、他人の駐車場を使わないよう十分ご注意ください。



動物の飼育は絶対に禁止です

県営住宅では動物の飼育が禁止されていますが、ペットに関するトラブルが絶えません。鳴き声や臭い、抜け毛、車にキズをつけられた等様々な苦情が寄せられています。

周りの方々に大変な迷惑を掛けていますので、絶対に飼育しないでください。

一匹の猫が一生で何匹出産するかご存知ですか？年に3回、1回に10匹も出産する猫もいます。平均すると80匹ともいわれています。「かわいそうだから…」と外でエサを与える行為は、その地域に野良猫、野良犬を増やしてしまい、かわいそうな動物を増やす結果となってしまいます。



きちんと飼育できる方に譲渡し、共同生活のルールを守ってください。

樹木の剪定



雑草や木の枝が伸びる季節になりました！

団地内や駐車場周りの除草、低木（2メートル以下）の剪定は入居者の皆様方をお願いしております。自治会役員さんや連絡員さんを中心に、団地の環境整備にご協力をお願いいたします。

エレベーターを安心してご利用いただくために

ボタンはやさしく押しましょう

ボタンはやさしく押しましょう。乱暴にあつかうと、壊れたり、閉じ込められたりする原因になります。他の人の迷惑になるので、使わない階のボタンは押さないでください。



静かに乗りましょう

エレベーターの中で、飛んだりねたりすると、安全装置がはたらいて、閉じ込められる原因になります。



ドアが閉まりかけたら、急いで乗らないでください

ドアにぶつかると挟まって危険です。また、扉がはずれて故障の原因になります。



エレベーターのドアには寄りかからないでください

ドアに寄りかかっていると、ドアが開く際に転倒しけがをするおそれがあります。ドアが開く際に手を引き込まれ、けがをするおそれもあります。



エレベーターがもし止まったら

無理に脱出をしようとする、墜落や挟まれなどの二次災害の恐れがあり非常に危険です。エレベーターには必ず外部との連絡用にインターフォンがついています。インターフォンを使って状況を知らせていただき、救助を待ってください。



エレベーターの中で地震がおきたら

行き先階ボタンを全部押し、最初に止まった階で降りてください。
*地震がおきた後、エレベーターが動いても、絶対に乗らないでください。次に来る地震や停電で閉じ込められてしまうかもしれません。



 一般財団法人茨城県住宅管理センター 〒310-0062 水戸市大町3-4-36大町ビル2F

入居中のご相談窓口	〈県営住宅業務課〉	TEL 029(226)3603 FAX 029(227)0368
入居申込・収入申告 車庫証明発行窓口	〈県営住宅業務課〉	TEL 029(226)3350 FAX 029(227)0368
室内等修繕・退去窓口	〈工務課〉	TEL 029(226)3300
	〈総務課〉	TEL 029(291)3367

つくば支所

県西地区・県南地区にお住まいの方はこちらへ
〒305-0034 つくば市小野崎260-1
ヒロサワつくばビル1F
電話 029(853)1370
FAX 029(879)7701

一般財団法人茨城県住宅管理センターホームページ ⇒ <http://www.ijkc.jp>